

Title	韓国語の「-아/어 받다」構文の制約と成立条件について： 日本語の「てもらう」との対照を通して
Sub Title	A study on constraints and materialization conditions of 'a/e patta' construction of Korean : from the contrastive viewpoint with 'te morau' of Japanese
Author	全, 相律(Jeon, Sangryul)
Publisher	慶應義塾大学外国語教育研究センター
Publication year	2018
Jtitle	慶應義塾外国語教育研究 (Journal of foreign language education). Vol.15, (2018.) ,p.59- 69
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA12043414-20180000-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

韓国語の「-아/어 받다」構文の 制約と成立条件について

— 日本語の「てもらう」との対照を通して —

全 相 律

1. はじめに

日韓対照研究において、授受動詞及び授受構文¹の比較はその歴史が長いがゆえに様々な観点からの分析・考察がなされている。特に、日本語の授受構文「てもらう」は、韓国語の場合、授受構文だけでなく、多様なヴォイス形式との対応関係によって実現されると指摘されている(강영부 1997、이재은 2015 など)。

(1) [日] 食事と掃除はいつも母にやってもらっている。

[韓] 식사와 청소는 항상 엄마가 해 주고 있다.

‘食事と掃除はいつも母がやってくれている。’

(2) [日] 重い荷物は弟に運んでもらった。

[韓] 무거운 짐은 남동생에게 옮기게 했다.

‘重い荷物は弟に運ばせた。’

(1)の場合、日本語の授受構文「てもらう」は、韓国語では、行為の与え手を主語とした授受構文(つまり、「てくれる」に当たる表現)に変換される。一方、(2)のように行為の授受(恩恵)よりも、行為の出所が強調される場合、韓国語では、授受構文ではなく使役構文が用いられることになる。

このように、日韓両言語において授受構文を用いた表現に差が出るのは、韓国語の授受構文における制約(つまり、「てもらう」に当たる構文の不在)によるところが多い。

(1') * 식사와 청소는 항상 엄마에게 해 받고 있다.

‘食事と掃除はいつも母にやってもらっている。’

(2') * 무거운 짐은 남동생에게 옮겨 받았다.

‘重い荷物は弟に運んでもらった。’

上記の(1')と(2')のように、日本語の「てもらう」にあたる韓国語の授受構文「-아/어 받다」(以降、「-아/어 받다」)は、一般的に非文と分類され、従来の研究においても殆ど言及はされていない。

しかし、このような見解は実際の言語現象をそのまま反映しているとは言いがたく、実際の用例においては、次の(3)のような「-아/어 받다」の使用が観察される。

(3) 이미 늙어 사는 재미도 없으나 재산을 떼어 받으려면 이런 수밖에 없다는
 것이지요. (장길산 2)

‘すでに歳をとって生きる楽しみもないが、財産を分けてもらうにはこのようにする
 しかないですよ。’ⁱⁱ

そこで、本稿では、このような「-아/어 받다」の使用例に着目し、韓国語の「-아/어 받다」を日本語の「てもらう」と比較しながら、その制約及び成立条件を明らかにすることを目的とする。

2. 先行研究と問題提起

本節では、「-아/어 받다」におけるいくつかの先行研究を踏まえた上で、本稿における立場を定めることにする。

奥津(1979)、林(1980)では日本語の「てもらう」に対応する韓国語の表現が存在しないことを指摘している。このような観点は日韓両言語の授受構文における一般的な見解と見做され、それ以降の(授受構文に関する)研究は、日本語の「てもらう」に対応する韓国語の構文形式を探ることが主な研究対象となっている(장영부 1997、金 2002、이재은 2015 など)。

一方、韓国語においても日本語の「てもらう」に対応する「-아/어 받다」が存在するという主張もある。黄(1994)は、日本語の「てもらう」に対応する「-아/어 받다」が成立しないという従来の研究に疑問を抱き、韓国の国語辞典における「-아/어 받다」の実例をもとに、アンケート調査を行い、世代別の使用の可否を判定している。その結果、韓国語にも数多く(164個)の「-아/어 받다」を含む表現が存在し、使用頻度(許容度)においても35.58%~98.77%のばらつきがあることを指摘している。なお、その使用頻度は世代別に大きな差があり、若い世代において「-아/어 받다」の許容度が高いと述べている。

次に、黄(1994)が示した使用頻度(許容度)の高い例(80%以上)を[表1]で示しておく。

[表 1] 黄 (1994) が示した「-아/어 받다」とその使用頻度 (許容度)

韓国語	使用頻度 (許容度)	日本語
올려받다	98.77%	上げてもらう
물려받다	98.16%	受け継ぐ
앞당겨받다	96.32%	早めてもらう
건네받다	93.87%	渡してもらう
대물려받다	90.80%	(子孫に) 引き継いでもらう
돌려받다	88.96%	返してもらう
챙겨받다	88.34%	取りまとめてもらう
나누어받다	87.73%	分けてもらう
복사해받다	87.12%	コピーしてもらう
끼워받다	85.89%	挟んでもらう
각색해받다	84.66%	脚色してもらう
융자해받다	84.66%	融資してもらう
채워받다	83.44%	詰めてもらう

さらに、「-아/어 받다」に関するもう一つの観点として、韓国人日本語学習者による誤用であるという主張がある。尹 (2014) では、韓国人日本語学習者を対象に、実際に韓国人日本語学習者が「-아/어 받다」を用いるかどうかを確認するとともに、日本語の「てもらう」をいかに翻訳するのかが確認することで、韓国語では誤用とされる「-아/어 받다」がいかに産出されるのかが分析している。調査の結果、韓国人日本語学習者も、韓国語において日本人韓国語学習者がするような誤用文、つまり、「-아/어 받다」を作り出してしまふことが多く、こうした現象は、第二言語である日本語が第一言語である韓国語に影響を与える一つの実例である(一種の「逆転移」)と述べている。

以上、韓国語の「-아/어 받다」に関するいくつかの先行研究を取り上げた。上記でも述べたように授受表現に関する日韓対照研究の多くは、日本語の「てもらう」に対応する韓国語の表現の「不在」を指摘し、その構文に対応する韓国語の構文形式を分析したものが圧倒的に多い。なお、「-아/어 받다」の使用を認める立場においても、断片的な言語資料(辞書)若しくはアンケート調査がその主な分析対象になっており、「-아/어 받다」の成立に関わる原因やその原因が意味する日韓両言語の授受構文の体系の違いについては言及されていない。

そこで、本稿では、韓国語の「-아/어 받다」の用例を紹介・分析し、その成立に関する制約及びその成立条件について考察を行う。

3. 予備的知識

3.1 韓国語の授受動詞（及び、授受構文）の体系

ここでは、韓国語の授受動詞（及び、授受構文）の体系を日本語の授受動詞と比較しながら整理してみる。

日本語の授受動詞は「やる（あげる）、くれる、もらう」の3項対立ⁱⁱⁱで、これらの授受動詞は「視点や人称の制限」によりその用法が区別される（久野 1978）。さらに、これらの授受動詞は物の授受だけではなく、「テ形」とともに用いられることで「行為の授受」を表す補助動詞としての用法も発達している。

一方、韓国語の授受動詞は一般的に주다（あげる、くれる）と받다（受け取る、もらう）の2項対立として説明される（林 1980、尹 2014 など）。林（1980）によれば、주다には人称の制限がないため、日本語の「あげる、くれる」は両方とも韓国語の주다に対応すると指摘している。さらに、日本語の「もらう」は韓国語では받다に対応するが、받다には日本語の「もらう」とは違って、補助動詞としての用法が存在しないと述べている。

しかし、韓国語の받다は、日本語の「もらう」に比べてその意味が抽象化（文法化）されず、「物の授受」という具体的な動作を表すことが多く、日本語との対応関係においても、必ずしも「もらう」に対応しているわけではない。

- (4) a. 빨리 던져.
‘早く投げてよ.’
b. 지금 던질 테니까 잘 받아.
‘今投げるからちゃんと受け取ってね.’

(4)の받다は、単純に物の授受を意味するのではなく、手で物を「獲得する」または「捕らえる」という意味合いが強いため、日本語では「もらう」ではなく、「受け取る」に訳すほうが望ましい。

また、韓国語の받다가、物ではなく、「指導、愛」などのような抽象的な概念（こと）と共起する場合は、받다가日本語の「もらう」に対応するのはむしろ稀で、他の動詞や構文によって表現されることが一般的である^{iv}。

- (5) 받다가「受ける」に対応する場合
a. 지도를 받다
‘指導を受ける’
b. 진찰을 받다
‘診察を受ける’

- (6) 받다가「られる」^vに対応する場合
- a. 사랑받다
‘愛される’
 - b. 인정받다
‘認められる’
- (7) 받다가「その他」の表現に対応する場合
- a. 주목받다
‘注目を集める、注目を浴びる’

以上のように、韓国語の받다는日本語の「もらう」に比べて、その意味領域は広いものの、物の授受という中心的な意味は抽象化されず、補助動詞（授受構文）としての用法も制限される。そこで、本稿では日韓両言語の授受動詞体系を次の [表2] のように捉え、考察を進めて行くことにする。

[表2] 日本語と韓国語の授受動詞体系

[日本語]

視点	与え手		受け手		
	あげる	(準授受動詞) 与える	くれる	もらう	(準授受動詞) 受ける
人称の制約 (ウチ・ソト)		○			×
授受の対象	もの	こと	もの	もの	こと
行為の授受 (テ+授受動詞)	○	×	○	○	×

[韓国語]

視点	与え手	受け手
		(準授受動詞) 받다
授受動詞	주다 ^{vi}	
人称の制約 (ウチ・ソト)	×	△
授受の対象	もの・こと	もの・こと
行為の授受 (아/어+授受動詞)	○	× ※(△)

※(△)は本稿で主張する補助動詞的用法を意味する。

3.2 韓国語における複合動詞と補助動詞

韓国語の場合は日本語のような形式的な違いを基準に、複合動詞と補助動詞を分類するのはできない。

- (8) 日本語の複合動詞と補助動詞の形式
 - ・複合動詞：「V₁の連用形+V₂」
 - ・補助動詞：「V₁のテ形+V₂」
- (9) 韓国語の複合動詞と補助動詞の形式
 - ・複合動詞・補助動詞：「V₁-아/어+V₂」

(9)からも分かるように、韓国語の複合動詞と補助動詞は、両方とも「V₁-아/어+V₂」の形をとっているため、二つを形式のみで区別するのは難しい^{vii}。そのため、韓国語の補助動詞には「生産性」と「文法化」という要素がその判定の基準になる場合が多く（宋 2005 など）、このような観点から考えても「-아/어 받다」に補助動詞としての資格を認めることは難しい。何故ならば、「-아/어 받다」の許容度及び頻度が高かった次のような例(10)は「生産性」がなく、받다の意味においても文法化が進んでおらず、物の授受という本来の意味がそのまま維持されているからである。

- (10) 実例分析でその用例数が一番多かった例
 - ・ 건네받다, 물려받다, 넘겨받다, 이어받다 など

しかし、一部限られた用例ではあるが、「-아/어 받다」の例の中には補助動詞のような働きをする例も観察される。

- (11) 검찰에 따르면 백씨 등은 지난해 4월 서울 종로구 낙원동에 ‘(주)상원관광’이라는 유령회사를 만든 뒤 지난 2월 이 회사 명의로 된 1천 1백만원짜리 당좌수표 1장을 유아무개씨로부터 현금 1천만원에 할인해 받는 등 20여 차례에 걸쳐 부도가 난 당좌수표와 어음을 할인・교환하는 수법으로 20억여원을 가로챘다는 것이다.

(한겨레신문 사회 (92) [1993년])

‘檢察によると、ベック氏などは、昨年4月、ソウル鍾路区楽園洞に「(株)サンウォン観光」というペーパーカンパニーを作った後、今年2月に同社名義の1千1百万ウォンの当座小切手1枚をユ某氏に現金1千万ウォンで割引してもらうなど、20回にわたって倒産された会社の当座小切手や手形を割引・交換する手口で20億ウォンを横領したという。’

(11) では「-아/어 받다」が할인하다 (割引する) という動詞の連用形に後続しており、その解釈において「現金一千万ウォン」という物の授受よりも、「割引」という行為が意味の中心になっている。この点は (10) の例の V₁ の意味が物の移動を表すだけで、具体的な行為を表さないのとは違う現象である。つまり、(11) の 받다 は、物の授受という本来の意味が希薄化 (文法化) され、その代わり、行為の授受という意味が浮き彫りになっていると言える。そのため、このような場合の「-아/어 받다」は、生産性においても変化が見られる。以下、4 節では、近代韓国語コーパス (21世紀世宗計画: 現代・書き言葉) を用いて得られた「-아/어 받다」の用例を分析し、このような補助動詞の用法の在り方について考察を行う。

4. 「-아/어 받다」の補助動詞的用法とその制約

以後、いくつか韓国語の 받다 とその授受動詞からなる「-아/어 받다」の例を挙げながら説明していく。

- (12) 아르바이트를 해서 첫월급을 받으면 우선 학원비를 내고 (後略)
 (좋은생각 [1999년 7월호])
 ‘アルバイトをして初給料をもらったらまず学費を払い (後略)’
- (13) 처음 이 책을 받았을 때 직감했던 대로 (後略) (가을에 만난 사람)
 ‘初めてこの本をもらったとき直感したように (後略)’
- (14) (前略) 촬영 기간만도 3년 걸렸으며 제 49 회 칸느 영화제에서 기술상을 받았다.
 (소년동아일보 [1997년 1월])
 ‘(前略) 撮影期間だけでも3年かかり、第49回カンヌ映画祭で技術賞を受けた。’

(12) (13) では、本動詞としての 받다 が 첫월급 (初給料)、책 (本) という物の授受を表し、この場合の 받다 はいずれも日本語の「もらう」に対応している。一方、(14) の 기술상 (技術賞) の場合は、賞そのものよりも、技術賞部門での入賞という抽象的な概念が強調されるため、日本語の場合は、「もらう」より「受ける」などの動詞によって (事態が) 表現されることが多い。要するに、韓国語の 받다 は物の授受から離れ、その物の授受が意味する概念も含意することができるのに対して、本動詞としての「もらう」は物の授受が基本的な意味であり、それが表す概念までは含意しにくい。

次は、받다 がとる対象語が「事態、感情、行為など (抽象名詞)」を表す場合である。

- (15) 미국 영화계는 시네라마의 탄생으로 자극을 받아 (後略)
 (영화 사랑 영화예술 그리고 우리들의 영화 이야기)
 ‘米国映画界はシネ라마の誕生に刺激を受け (後略)’

- (16) (前略) 과장으로서의 직무에 충실하고 공감이 가는 처신으로 부하의 인간성을 존중해 주는 과장이라면, 부하로부터 더 존경 받고 또 인간관계도 보다 좋아질 것이라고 생각한다. (교양인의 화법)

‘(前略) 課長としての職務を忠実に果たせ、共感できる行動で部下の人間性を尊重してあげる課長であれば、部下からもより尊敬され、また、人間関係もより良くなるだろう。’

- (17) 그는 관광호텔 같이 생긴 흰 집으로 안내되어 907 호실을 배정 받았다.

(조선일보 좌담기사(93) [1993년])

‘彼はビジネスホテルのような白い建物に案内され、907号室を割り当ててもらった(割り当てられた)。’

(15) (16) では、 자극 (刺激)、 존경 (尊敬) という抽象名詞が対象語として用いられている。日本語の「もらう」は一般的に抽象名詞の対象語をとらないので、この場合の 받다 は日本語では異なる動詞或いは文法形式によって表現されることが多い。また、(17) の 배정 (割り当てること) のように、「動作性の強い名詞」に後続する場合は、文全体の意味において「物の授受」だけでなく、「行為の授受」という解釈も可能になる。

次は、 받다 が「-아/어 (連用形)」に後続する「-아/어 받다」の例である。

- (18) 예를 들어 3년 만기시에 납입 보험료를 되돌려 받는 장기 보험 상품의 시장점유율이 1997년 37%에서 지난해에는 40%로 상승했다.

(한겨레 21 [1999년])

‘たとえば、3年満期時に納入保険料を戻してもらう長期保険商品の市場占有率が、1997年の37%から昨年には40%に上昇した。’

- (19) 가게에서 썸을 끝내고 돌아설 때 하나 더 덤을 얹어 받듯, 그렇게 덤으로 받은 생을 (後略) (수필공원 [1993년 겨울호])

‘お店で支払いをし、出ていくときにもう1つおまけを足してもらうよう、おまけでもらったこの人生を (後略)’

- (20) (前略) 주요 프랜차이즈 업체들은 소비자들이 주로 찾는 인기 제품만 가격을 슬쩍 올리는가 하면, 가격 인상 사실을 숨기는 등 편법으로 가격을 올려 받는 것으로 나타났다. (문화일보 경제 [2011년 6월])

‘(前略) 大手フランチャイズ企業は、消費者に人気がある商品だけ、こっそり値段を上げたり、値上げしたことを隠したりするなどの便法で、価格を騙し取っている(上げて受け取った) ことが明らかになった。’

- (21) 앞서는 형의 손에 목숨을 구해 받았으나 이번에는 같은 산골에서 그 주먹에 명을
 꿇을지도 모른다. (봄봄)

‘以前は兄の手で命を救ってもらったが、今回は同じ山奥で、その手に殺されるかもしれ
 ない。’

上記の例からも分かるように、「-아/어 받다」の許容度が高い文は V_1 に用いられる動詞が「物の移動」を表す場合である。(18)～(20)では、되돌리다 (返す)、얹다 (載せる)、올리다 (上げる) が V_1 動詞として用いられ、 V_2 動詞である 받다 の意味を制限 (具体化) している。このように「-아/어 받다」に用いられる V_1 動詞にはある種の意味的な制約があり、黄 (1994) が提示した「-아/어 받다」の例の多く (「複合動詞用法」を含む) もこのような制約のもとで成り立っていると判断できる。

一方、(21) の V_1 「구하다 (救う)」は (18)～(20) とは違って「物の移動」を意味する動詞ではない ((11) も同様)。ただ、(21) のような例も、その解釈において 구하다 (救う) という行為の授受に 목숨 (命) という抽象的概念の授受が含意される (意味の二重性)。このように、補助動詞的用法として用いられる「-아/어 받다」においても「-아/어 받다」はその意味の具体性 (物の授受) が維持されるため、完全な補助動詞としての用法 (及びその許容度) は制限されることになる。そこで、本稿では現代韓国語における「-아/어 받다」を次の (22) で示す制約のもとで制限的に用いられる構文であると規定する。

(22) 「-아/어 받다」構文の制約と補助動詞的用法への派生

- ① V_1 の意味が物の移動を表し、 V_1 は V_2 받다 の様態を制限 (具体化) する機能をする。【制約】→ 複合動詞が多い
- ② V_1 の意味が行為を表し、物 (或いは、抽象的概念) の授受を含意する場合は、補助動詞的用法への派生が可能となる。【派生への成立条件】→ 補助動詞として機能する

「-아/어 받다」が使われるのは、(22) で示した①、或いは②の条件が満たされたときとなる。②の条件は①の意味 (物の移動) を含意しつつも、用いられる V_1 動詞の性質において違いが見られる。また、 V_1 動詞が表す行為が含意する授受の対象が、具体的な「物」から、抽象的な「概念」になるにつれ、その成立の認定における (母語話者の) 個人差も大きくなる。この点が従来の「-아/어 받다」の認定における違いを生み出す原因であると考えられる。

5. まとめ

本稿では、韓国語の授受構文、特に「-아/어 받다」を、日本語の「てもらう」と対照しながらその制約及び補助動詞的用法としての成立条件について考察を行った。その結果をまとめると次のようになる。

まず、韓国語の授受動詞の体系において받다는日本語の「もらう」に比べて、その意味領域は広いものの、物の授受という中心的な意味は抽象化（文法化）されず、補助動詞としての用法も制限される。

「-아/어 받다」が観察される用例の多くは、「-아/어 받다」が複合動詞として機能する場合であり、そのとき、 V_1 の意味は物の移動を表し、 V_2 「받다」の様態を制限（具体化）する機能を果たす。一方、 V_1 の意味が行為を表し、物（或いは、抽象的概念）の授受を含意する場合は、補助動詞的用法への派生が可能となる。この場合、その認定における（母語話者の）個人差は存在するものの、一部、生産的に用いられる補助動詞として機能することができる。

今後、韓国語母語話者による許容度調査のもとで、より精密な規定を試みたい。

参考文献

- 林八龍 1980 「日本語・韓国語の授受表現の対照研究」日本語教育40, pp113-120.
- 奥津敬一郎 1979 「日本語の授受動詞構文—英語・朝鮮語と比較して—」人文学報 132
- 金昌男 2002 「現代日本語の授受表現における人称と視点について—韓国語との対照を通して—」千葉大学社会文化科学研究博士論文
- 許明子 2004 『日本語と韓国語の受身文の対照研究』ひつじ書房
- 久野暉 1978 『談話の文法』大修館書店
- 宋惠仙 2005 「日本語の受益態「～てもらう」構文と韓国語の受益態「해 받다」の一考察」日語日文学研究 55-1, pp227-244.
- 尹テレサ 2014 「韓国語日本語学習者における第二言語から第一言語への転移現象—授受動詞「てもらう」[a/eo batda]」形に焦点を当てて—」社会言語学会 17-1, pp49-60.
- 강영부 1997 「일본어의 「もらう/いただく」에 대응하는 한국어표현-본동사적 용법과 보조동사적 용법 구문을 중심으로-」외대어문논총 8, pp279-300.
- 권재일 1994 『한국어 통사론』 믿음사
- 남기심・고영근 1985 [1993] 『표준국어문법론』 탐출판사
- 이익섭 2007 『한국어 문법』 서울대학교출판부
- 이재은 2015 「日韓 授受表現 구문의 표현구조 고찰」인문과학연구논총 36(2), pp119-138.
- 黃順花 1994 「日本語의 補助動詞「～してもらう」에 관한 韓國語와의 對照研究(I)」日本学報 33, pp365-384.

用例出典

近代韓国語コーパス—21世紀世宗計画：現代・書き言葉

(<http://www.sejong.or.kr/>)

注

- i 本稿では、授受動詞「やる（あげる）、くれる、もらう」が補助動詞として用いられる「V+てやる（てあげる）/てくれる/てもらう」（=V+授受動詞）構文を総称して授受構文と呼ぶ。
- ii 本稿における日本語訳は著者によるものである。
- iii これらの授受動詞の体系に敬語の観点に加わるとその体系は7つに分解される（やる、あげる、さしあげる、くれる、くださる、もらう、いただく）。
- iv 金（2002）では、韓国語の주다においても抽象名詞との共起関係が豊かであり、日本語の「あげる、くれる」に比べて、その意味領域が広いと言っている。しかし、実際の例では、授受動詞としての用法がなく、補助動詞としての用法のみ存在する場合も少なくない。
(例) a. *적어도 한국학 연구 만큼은 한국 측에서 적극 지원을 주었으면 합니다.
 ‘少なくとも韓国学研究に限っては韓国側から積極的に支援をくれればと思います。’
 b. 적어도 한국학 연구 만큼은 한국 측에서 적극 지원해 주었으면 합니다.
 ‘少なくとも韓国学研究に限っては韓国側から積極的に支援してくればと思います。’
- v 받다の「される」に対応する用例（受動表現）に関しては、許明子（2004）などを参照。
- vi 주다の場合も、その人称が固定される尊敬・謙讓の意味では、주시다（くださる）と드리다（さしあげる）に分解される。一方、받다にはこのような敬語（謙讓）としての用法はなく、このことも、받다がまだ授受動詞として完全に文法化を成し遂げていない証と言える。
- vii 両タイプの構文は「分かち書き」によって区別されることもあるが、その規定が一定ではなく、判断にゆれが存在する場合も多い。（ハングル正書法第47項：「補助用言」は分かち書きをすることを原則とするが、場合によっては付けて書くことも許容する。）
(例) a. 숙제를 해 버리다. [原則] b. 숙제를 해 버리다. [許容]